

平成17年9月6日大水害

あれから10年

>7<

教訓は生かせるか：

杉尾 哲氏 基調講演
平成17年台風14号大水害の教訓

川の氾濫というのは、大きく分けると2通りあります。一つは

外水氾濫といって、川の水があふれて私たちが住んでいる陸地を襲ってくるというもの。もう一つが陸地に降った雨が川の方に

出ていかないでたまり、浸水してしまうという内水氾濫です。

外水氾濫は、川の水があふれて私たちの生活空間を襲ってしまうというものです。堤防から水があふれるという

ことになると、上流から倒れた樹木や多量の

水が一気に家を襲ってくるので、水位が急

に上がります。

瞬間に床がつかつたと思ってい

う次の瞬間には天井までつかるとい

うことになって、非常に危ないんです。

「外水氾濫が起るかもしれないな、これはまずいな」といつと

き出されるのが避難指示です。そのことを覚えておいてほしいと思

います。

耳川の流域でも非常に大きな水害が起

ました。特別警戒水位

というのは、避難勧告を出す目安となる水位

です。日向市と西郷村ではその前後で避難勧

告が出ましたが、東郷町では避難勧告が出る

のがちょっと遅れるという状況がありました。

耳川では橋梁（きょうりょう）が落ちたり、家が壊されたりして、

諸家の商店街が大きな被害を受けました。まさに外水氾濫です。な

ので、外水氾濫になると破壊力がものすごく大き

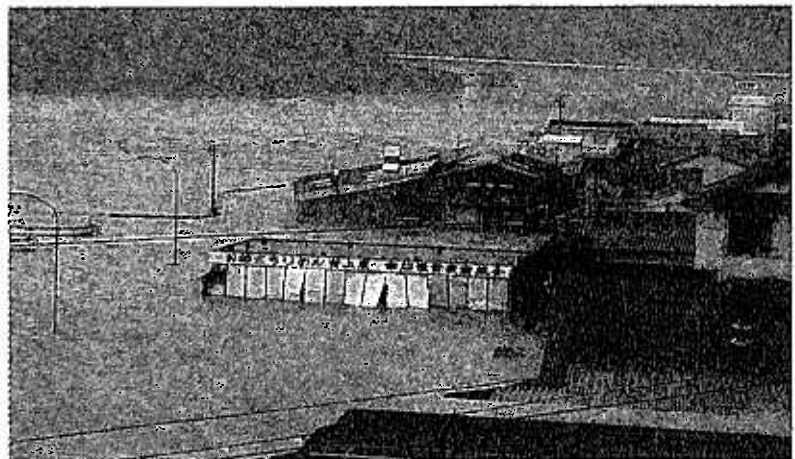
くて、家においては避難指示が出た場合も家

にいた方が安全と思わ

非常に危ない外水氾濫

避難勧告、指示出たら高い所へ

基調講演する杉尾哲宮崎大学名誉教授



耳川の氾濫で浸水した日向市美々津の河口付近（平成17年9月6日午後）

危ないんです。

避難勧告あるいは避難指示が出た場合も家

にいた方が安全と思わ

れている方がいらつ

しやるんですが、外水

氾濫になったら、どこか高い所に避難しない

と尊い人命が失われてしま

うということになります。

耳川の上流では非常にたくさん

防災・減災を考えるシンポジウムから――

にたくさん被害が起りました。諸家商店街の上流、塚原ダムの

と尊い人命が失われてしま

うということになります。